「e-Japan 戦略」のあり方に関するアンケート 結果

2002年11月7日日本経団連事務局

【調査概要】

1.調查目的

内閣のIT戦略本部においては、新たな戦略と目標設定の下で政策を強化すべく、昨年1月に決定した「e-Japan 戦略」の見直し議論が行われることになっている。そこで、今般、現行の「e-Japan 戦略」および「e-Japan 重点計画-2002」の評価や見直しの方向性に関する意見を把握すべく、標記アンケートを実施した。

2.調査対象

日本経団連情報通信委員会委員等 207 社・303 名

3.調査期間

2002年9月25日~10月24日

4.回答総数

102 社・112 名(回答率 37.0%)

【調査結果】

. 「e-Japan 戦略」について

1. IT戦略の成果に対する評価

現行の「e-Japan 戦略」の下で展開されてきたわが国のIT戦略のこれまでの成果に対する 10 段階評価は、次のとおりとなった。

全体(総合評価)	5.75点
超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策	6.67点
電子商取引ルールと新たな環境整備	5.48点
電子政府の実現(公共分野のIT化を含む)	5.19点
人材育成の強化	4.72 点
ネットワークの安全性・信頼性の確保	5.05点

(1)総合評価

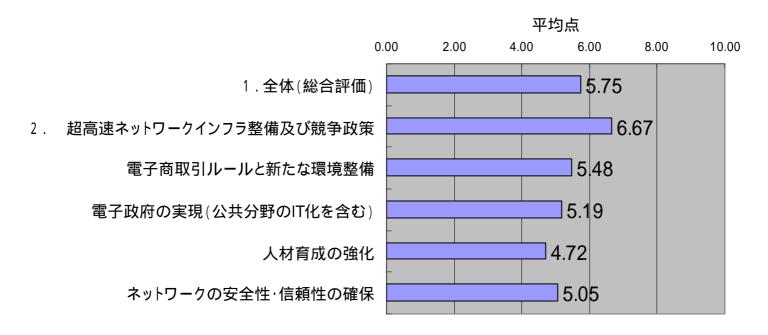
全体に対する評価(総合評価)は 5.75 点となった。評点の分布を見ると、7点(27.8%)、6点(25.9%)をつける回答が多い一方、4点(16.7%)、5点(12.0%)とする回答も多かった。

(2)重点政策分野別評価

「超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策」に対する評点が 6.67 点と最も高かった。低廉な料金で常時接続可能なインターネット利用環境が整ってきたことが評価されたものと考えられる。他方、「人材育成の強化」に対する評点は、5分野のうち、唯一5点を割り込んだ(4.72点)。

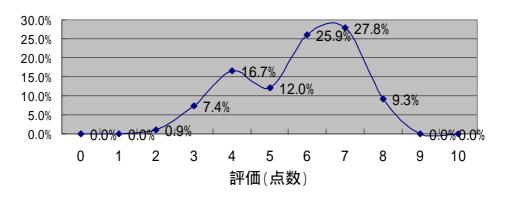
【平均点】

Q1: 「e-Japan戦略」の下で展開されているわが国のIT戦略のこれまでの成果を10段階で評価した場合、何点をつけられますか?(全体および重点政策分野毎)

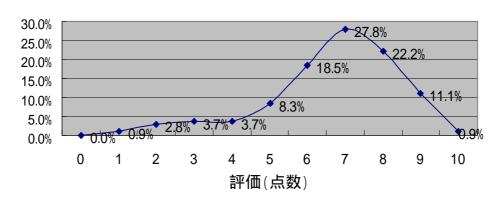


【評点の分布】

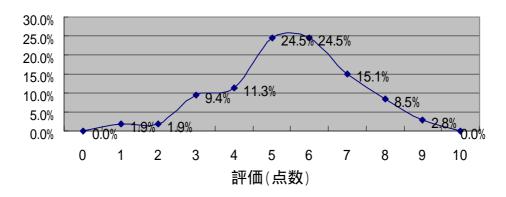
Q1評点の分布:全体(有効回答件数:108)



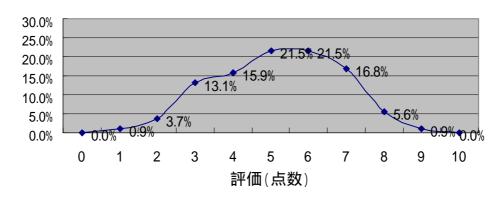
Q1評点の分布: 超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策 (有効回答件数:108)



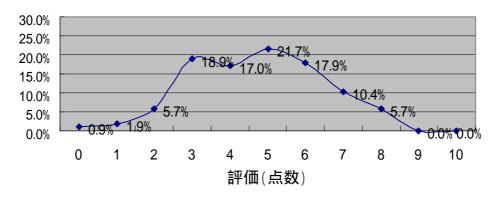
Q1評点の分布: 電子商取引ルールと新たな環境整備 (有効回答件数:106)



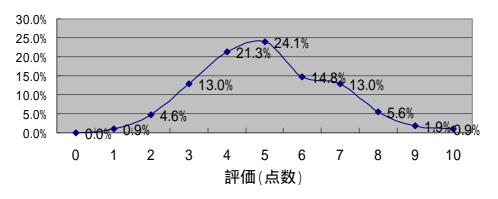
Q1評点の分布: 電子政府の実現(公共分野の IT 化を含む) (有効回答件数:107)



Q1評点の分布: 人材育成の強化 (有効回答件数:106)



Q1評点の分布: ネットワークの安全性·信頼性の確保 (有効回答件数:108)



主な評価の理由(減点の主な理由となっている施策などについて)

【全体】

- ・ 戦略・目標の基本的な方向性はよい。
- ・ 着実に推進されている。
- 特にインフラ整備が進展した。
- ・ インフラやハード面の整備に重点が置かれており、利用面の施策が弱い。インフラ整備中心の施策から利用者重視の施策に転換する必要がある。
- ・ アプリケーション、コンテンツなどのソフト面の充実、人材育成が遅れている。
- ・ 本来取り組むべき産業構造の改革、競争力の強化、経済の活性化、行政のBPR、国民・企業へのサービス向上、雇用の確保等について、ほとんど進展がない。
- ・ 府省縦割施策の寄せ集めの観があり、グランドデザインやプライオリティが明確でない。また、施策の展開がスピード感に欠ける。
- ・ 官民の役割分担が不明確である。
- ・ 電子政府や学校教育の情報化など官主導で取り組むべき項目の達成度が低い。
- ・ 公共工事のIT版となっている。
- ・ 進捗に偏りがある(人材育成、電子商取引、電子政府、セキュリティ確保は予想より遅れている)。
- ・ 広報活動が不十分である。国民に認知されていない。

【超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策】

- ・ インフラ整備が進展した (特に高速インターネットが低廉な料金で常時接続可能となった)。
- ・ ハード先行的色彩が強い。インフラの利用を促進するインセンティブが必要である。
- ・インフラの実利用者が少なく、利用促進のための施策の重点化が必要である。
- ・ ビジネスユースとして高速ネットワークインフラを低廉な料金で利用できる環 境が整っているかどうか疑問である。
- ・ 情報家電、モバイル、ITSなど強みを生かした戦略づくりを進めるとともに、 電波利用など制度面の見直しも必要である。
- ・ 自由かつ公正な競争環境の整備が不十分である。

【電子商取引ルールと新たな環境整備】

- ・ 個別法の整備が進展した。(例:電子署名法、IT書面一括法)
- ・ 包括的な法整備が不十分である。
- ・ 個人の電子商取引への不安の原因である個人情報保護について、適切な制度を 早期に策定する必要がある。
- ・ セキュリティの確保が不可欠である。
- ・ コンテンツ流通促進のため、著作権処理体制の整備が必要である。
- ・企業のIT利用を妨げている規制の見直しが必要である。
- ・ 中小企業のIT化が進んでいない。

【電子政府の実現(公共分野のIT化を含む)】

- ・電子入札の開始、住基ネットの稼動、各省庁のアクション・プランの策定と実 行など、ある程度進展した。
- · 行政の効率化(BPR、手続の簡素化、人員削減等)につながっていない。
- ・ オンライン化される申請手続の数を競うのではなく、利用者の視点に立った施 策が必要である。
- ・ 民間のスペシャリストを積極的に活用して企画、推進を任せることも一案である。
- ・ 国と地方が一体でなく、進捗状況や導入システムに全国的な統一感、整合性がない。
- プライバシーやセキュリティへの対応が不十分である。
- 真の意味でのベンダー間競争を促進して、新しい企業の参入を図るような調達が行われていない。
- ・ 公共分野では、ITSの早期実用化が必要である。

【人材育成の強化】

- ・ 学校教育の見直しが必要である。
- ・「全ての公立学校」にこだわらず、先端的な学校をつくるべきである。
- ・ 教員の指導能力が不足している。
- 教員のIT教育も遅れているが、まず生徒に自由に活用させるべきである。
- ・ 教育用コンテンツの拡充が必要である。
- ・ 外国人を含めた専門的人材の育成・確保が必要である。
- ・ 情報に対するモラル・倫理観・セキュリティ意識などを向上させる教育が必要である。

【ネットワークの安全性・信頼性の確保】

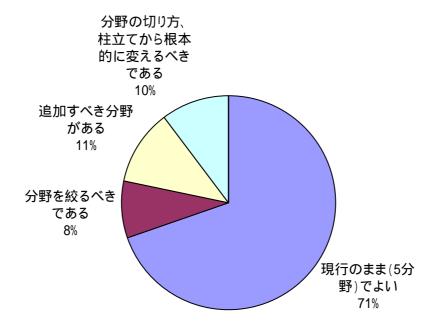
- ・ 政府の努力を感じる。現段階で最善の体制をとっている。
- ・ 個人情報保護のための制度やサイバー犯罪条約の国内法制化など、プライバシーやセキュリティ対策が未整備である。
- 政府のセキュリティレベルに対する不安がある。
- ・ セキュリティ関連技術の開発が中心となっているが、運用面での対応も必要である。
- セキュリティ対策の標準化によるコストダウン等が必要である。
- ・ セキュリティ体制を運用する人材の育成が必要である。
- ・ 利用者やシステム運営者のセキュリティ意識の向上方策が不可欠である。
- ・ 人間系におけるセキュリティ確保のための方策について検討が必要である。

2.「e-Japan 戦略」の重点政策分野

現在の「e-Japan 戦略」の重点政策分野の構成は、「1.超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策」、「2.電子商取引ルールと新たな環境整備」、「3.電子政府の実現」、「4.人材育成の強化」の4本の柱立てとなっており、重点計画では、これらに、「5.高度情報通信ネットワークの安全性と信頼性の確保」が追加され、全部で5分野となっている。このような、重点政策分野の構成については、現行のままでよいとする回答が71%と最も多かった。その一方、回答者の約3割が、分野の絞込みや追加、あるいは根本的な変更等、何らかの見直しが必要であるとしている。

なお、「現行のままでよい」とする回答の中にも、「各分野の施策の整合性や目標への寄与度について検証が必要」といった意見があった。

Q2:「e-Japan戦略」を今後展開していくにあたって、重点政策分野は現行のままでよいとお考えになりますか?



(有効回答件数:106)

見直しに関する主な意見

【分野を絞るべき】

- ・ 「超高速ネットワークインフラ及び競争政策」について、インフラ整備は民間 に任せ、競争政策など環境整備に絞り込むべきである。
- ・ 「人材育成だけは徹底的に行う」等の絞込みが必要である。
- ・ 「ネットワークの安全性・信頼性の確保」は単独の施策として推進するのではな く、ネットワークインフラ、電子商取引、電子政府の中で推進する方がよい。
- ・ 国民が直接利益を享受することができる施策を優先すべきである。

【追加すべき分野あり】

- ・ 「公共分野の情報化」を重点政策分野として独立させるべきである。
- ・ 「学校教育の情報化」を重点政策分野として独立させるべきである。
- ・ コンテンツの充実強化を取りあげるべきである。
- ・ ソフトウェアなどの研究開発を重点政策分野に位置づけるべきである。
- ・ 経済活性化に向けた緊急戦略を追加する必要がある。
- ・ いつでも、どこでも安心して簡単にネットにアクセスでき、サービスの恩恵を 受けることができる市場を創出するための支援策が必要である。

【分野の切り方、柱立てから根本的に変えるべき】

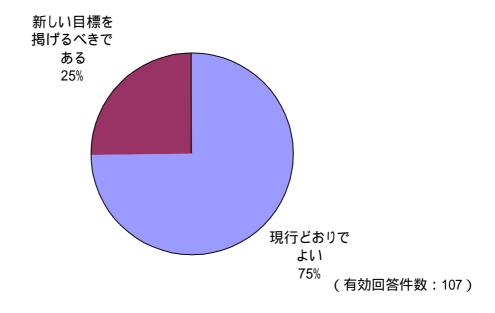
- ・ ITの装備を図る政策体系から、ITの利活用による果実を目指す政策体系に 変更する必要がある。
- ・「ユビキタス・ネットワーク」を次期IT戦略の基本パラダイムとし、その観点から、ITのレイヤーと施策のタイプが混在している現在の体系を改め、柱の構成は ネットワーク 情報機器 プラットフォーム アプリケーション コンテンツの5分野とし、各々について (1)基盤整備 (2)法制度整備・規制緩和 (3)振興施策 (4)研究開発 (5)人材育成 (6)情報発信 (7)国際展開という7領域で施策を展開すべきである。
- ・ 「ネットワークの安全性・信頼性の確保」では、ネットワークが中心となり、 情報セキュリティが疎かになるので、横断的な課題として「安全性・信頼性の 確保」を謳うべきである。

3.「e-Japan 戦略」の目標

現在の「e-Japan 戦略」は、重点政策分野を統括する目標として、「5年以内に世界最先端のIT国家となること」を掲げている。このような「e-Japan 戦略」の目標について、現行どおりでよいとする回答が75%を占めた。その一方、「新しい目標を掲げるべきである」とする回答も4分の1あった。具体的な新しい目標については、「ITの利活用」に主眼を置くものとすべきであるとの意見が多い。

なお、目標を「現行どおりでよい」とする回答の中にも、「『世界最先端』の中身を確認すべき」、「『5年以内』以降の目標も必要」、「具体的なベンチマークを用いて目標を明確にし、その上で他国と比較すべき」といった意見があった。

Q3:「e-Japan 戦略」の重点政策分野を統括する目標として「5年以内に世界最先端のIT国家となること」が掲げられていますが、ITを広く経済社会に浸透させていくにあたって、これに代わるべき目標が考えられますか?



新しい目標の提案例

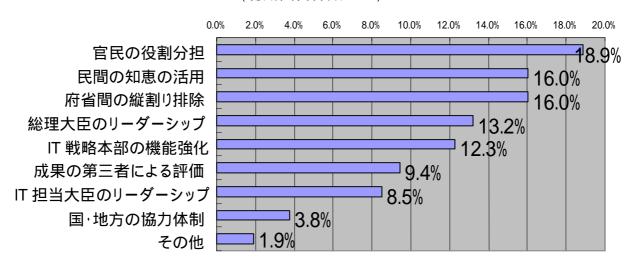
- ・ 基本理念である「知識創発型社会の実現」のために為すべきことを目標とする。
- 「リアルの経済とデジタルの経済が調和する社会」。
- 「2005年にITサービスをいつでもどこでも国民が享受できること。
- ・「世界で最も有効にITを活用する国家」。
- ・「IT利用または活用国家」。
- ・ 「 3 年以内 (2005 年末) にトータルバランスがとれたシステムとし、国民全員 が共にIT活用の恩恵を受けることができること。
- ・「世界一安心なIT環境国家」。
- ・ 「世界最高水準の情報(知識)の集積と発信を行う国家」。
- ・「ITを機軸とする柔軟な知価産業社会の実現」。
- ・「世界一効率的でサービスの良い政府を目指す」、「世界をリードする知識産業を持つ国になることを目指す」といった政策目標を分野ごとに掲げるべきである。
- ・ 「日本のIT市場を世界的に魅力あるものとし、国民の利益を拡大するため、 一層の競争環境の整備を図る」。
- ・「世界最先端のIT国家」は移動標的であり、目標自体が進化していく。「2005年までにとにかくユビキタスにブロードバンド・アクセスが可能となるユビキタス・ネットワーク1」を実現し、「2007年までにミッションクリティカルなユビキタス・ブロードバンド・アクセスを可能にするユビキタス・ネットワーク2」を実現する、というような具体的でオペレーショナルな目標設定とすべきである。

4.「e-Japan 戦略」の推進にあたって重要なもの

「e-Japan 戦略」の推進にあたって最も重要なものとしては、「官民の役割分担」 (18.9%)をあげる回答が最も多かった。次いで、「民間の知恵の活用」、「府省間 の縦割り排除」(ともに16.0%)とする回答が多かった。

なお、「その他」としては、「投資対効果の第三者による評価」、「明快で説得力のあるITパラダイムの提示と普及活動」があげられた。

Q4: 「e-Japan 戦略」の推進にあたって最も重要なものは何だとお考えになりますか? (有効回答件数: 106)

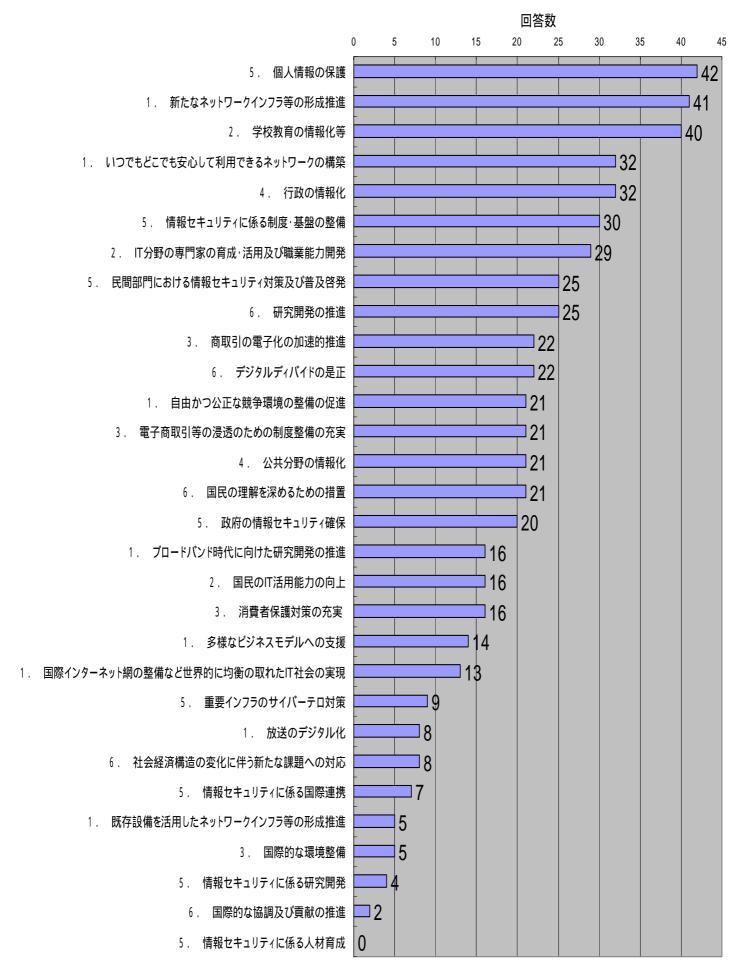


. 「e-Japan 重点計画-2002」について

1. 特に重要な施策

「個人情報の保護」を重要とする回答が30の施策中、最も多かった。「情報セキュリティに係る制度・基盤の整備」(6位)、「民間部門における情報セキュリティ対策及び普及啓発」(8位)を重要とする回答も多く、プライバシーや情報セキュリティに対する関心が高まっていることがうかがえる。

また、Iの1でこれまでの成果に対する評価が最も低かった「人材育成」関連の施策のうち、「学校教育の情報化等」、「IT分野の専門家の育成・活用及び職業能力開発」が上位(それぞれ3位、7位)にきている。



2. 重点計画で欠けている施策

「e-Japan 重点計画-2002」に盛り込まれていない施策で、是非とも実現すべき課題について、以下のような提案があった。(ただし、既に重点計画に盛り込まれていると思われる施策も含まれている。)

主な提案例

- 3 Gや無線LANなど今後の広がりが期待される分野への支援。
- ・ 近距離無線通信に関する標準化、周波数割当、規制緩和。
- 自前GPS衛星の打ち上げ。
- キャリアとサービスプロバイダの役割分担の明確化。
- ・ 放送のデジタル化。
- ・ 電子政府・電子自治体における IPv6 の導入推進。
- ・ 日本企業発の「ユビキタス端末」開発戦略の策定。
- ・ ネット家電を活用できる市場の創出支援。
- ・ 著作権処理の円滑化。電子化された情報の円滑な流通。
- ・ 情報コンテンツ産業の支援。
- ・ 民間部門(企業、NGO、NPO等含む)のIT導入支援策の拡充。
- ・ 産官学の協調による新しい企業・産業の育成。
- ITベンチャー企業の育成支援。新規ビジネスの創出支援。
- ・ 行政手続の電子化における手数料の割り引きなどインセンティブの付与。
- ・ 電子自治体におけるアウトソーシングの推進。
- ITを利用した広域行政体制の推進(広域連携)。
- ・ 政府調達の適正化に資する、ユーザーの視点に立った設計・監理・評価の専門家の育成・活用。
- · e デモクラシーの実現・推進。
- ・ 電子投票による在宅投票の実現。
- IT分野でのPFI等の検討。
- ・ 医療分野におけるリスクマネージメントの強化。
- ITを活用した環境分野における社会基盤の整備。
- IT機器リサイクル、省エネの推進。
- ・ 自ら考え、行動できる人材の育成。
- ・ 個人情報の保護。
- ・ 情報受信側の選択権 (拒否権) の確立。
- 情報漏洩への対応策の検討。
- 家庭部門におけるセキュリティの確保。
- ・ システム監査の啓蒙・普及、法制化。
- ITセンター・オブ・エクセレンス (シリコンパレーのような吸引力のある地域)の育成。
- ITをベースとした構造改革特区の設置。
- ・ 地域での雇用を促進するIT活用の推進。
- ・ I T 社会は「危険で厳しい」ではなく、「安心で楽しい」というメッセージの 発信。電子化やネットワーク化に関する適切な P R 活動の実施。
- ・ アジア全域と連携するための取組み(省エネ・省資源、多言語に対応できる横断的な施策を推進)。

以上